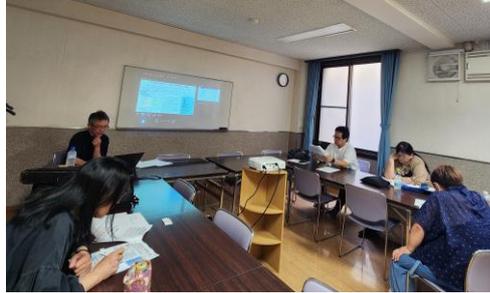


## 看護闘争委員会学習会開催しました！



6月15日(土)看護闘争委員会主催で『基本指針改定、診療報酬改定』で看護労働はどう変わる？」学習会を、京都医労連書記次長の塩見さんを講師に開催しました。

学習会では、まず看護師等確保基本指針改定のポイントについて、夜勤制限や給与水準など、処遇改善の前進は皆無であり、旧指針で重視された「ベッドサイドケアを中心とした看護の独自性・専門性」に替わり、看護に「効率性」や「生産性」という概念を持ち込み、医師の肩代わりをする「特定行為」を「専門性の高い看護」と位置づけるものであること。また、患者ケアを看護補助者にシフト&シェアする「看護の変質」を推進し、医師・看護師の増員と医療費を抑制するシステムを構築する事が今回の見直しに込められたねらいであることが示されました。

診療報酬改定については、「7対1」医療・看護必要度からのB項目削除は、高齢の救急患者を救命救急・高度急性期から排除するものであることと、B項目の廃止により「7対1」が維持できなくなる病院が出ることを想定、それによる人員削減、病床の機能再編が進み、医療費抑制と提供体制再編が促進されることが狙いであることが明らかにされました。

処遇改善については、コロナ禍での「一定の役割を果たす医療機関を対象とする」から始まった処遇改善である問題と、ペア評価料は病院で2.3%、診療所・訪看STで1.2%のペア財源を「過不足なく」算定する仕組みであることから、それによる医療機関間の賃金格差が拡大する恐れがあることも示されました。



学習会後の感想交流と意見交換では、「患者さんに寄り添いたいが業務に追われてできない」「仲間が疲弊して辞めてしまう」「看護観の学習をしては？看護学校で学んだ理想の看護師像は崩れていないはず」「現場の実態を突き付けて改善を求めするため、看護現場の実態把握が必要では」「看護協会と懇談を考へては？」「京都で調査用紙作成を検討してはどうか」などの声が出されました。

## 学習会前に百万遍手作り市で署名宣伝行動しました！



学習会の前、「百万遍手作り市」でにぎわう百萬遍知恩寺前で署名宣伝行動を行いました！

次回は8月3日 17:30から西院交差点で行います！